

話し合い活動の手引き

§ 10 話し合いを行う ～意見をまとめる

3つ目は、意見をまとめることです。

話し合いを収束し、学級みんなの総意をまとめるようにします。「まとめる（決める）」段階では、「みんなが納得できる意見を選ぶ」「条件付きで納得する」などが必要となります。

その1) 提案理由に戻る

話し合いが混乱してきたら、提案理由に戻るようにします。その中で、次のようなことを確認することが大切です。

- *なぜ、この話し合いをしているんだろう。
- *この問題は、どうやったら解決できるんだろう。
- *この話し合いで、どういう学級にしたいんだろう。

その2) 折り合いを大切にす

よりよい集団決定をするためには、自己主張をするだけではなく、他者の意見をよく理解することと同時に、折り合いを付けることも大切であることを理解させます。

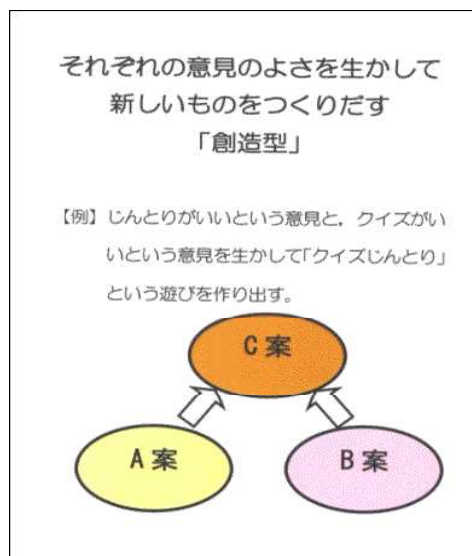
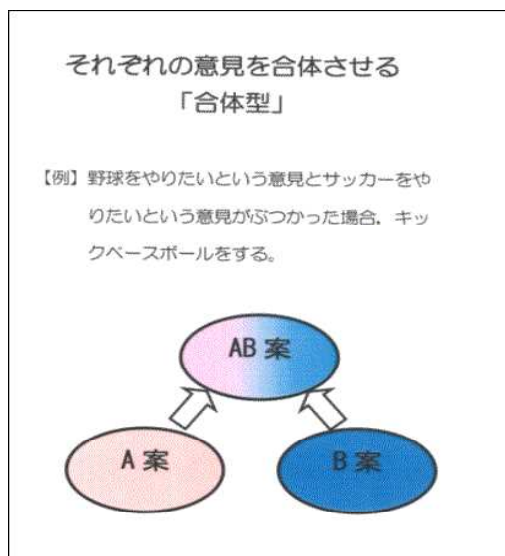
◇「折り合い」を付けるための3つの条件

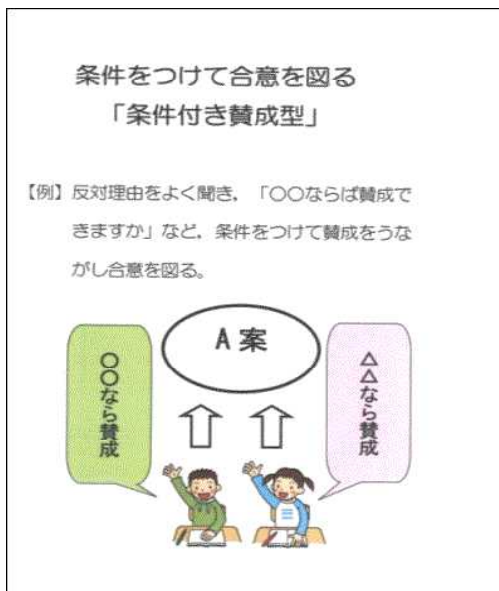
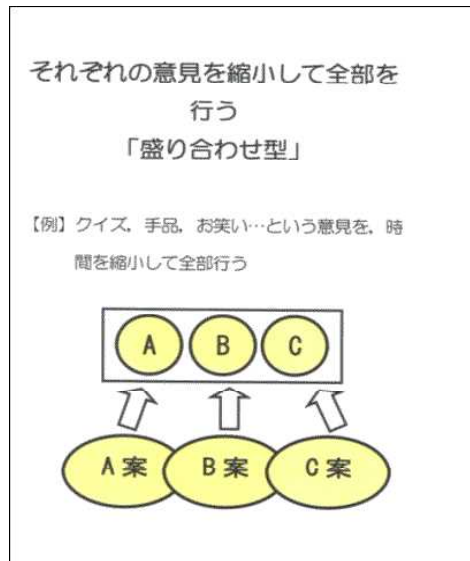
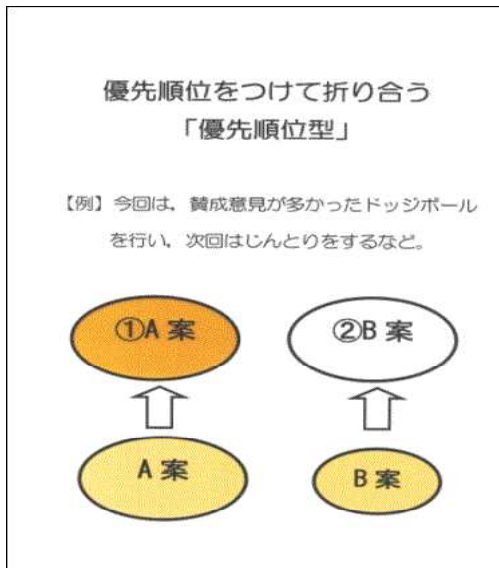
「特別活動指導資料」には、次の3つの条件が紹介されています。

- ① 提案理由がまとめるための根拠になっている。(何のためにするのか、何のために話し合うのか)
- ② まとめるための条件が明らかになっている。(いつ、どこで、何を、どのようにするか)
- ③ まとめるまでの道筋のイメージが共有化されており、児童はまとめるための意見を言うことができる。

◇「折り合いの仕方」を教える

折り合いには、いくつかのパターンがあります。それらを指導しておくことも大切です。





ただし、それらはあくまでも「型」なので、これらにこだわりすぎないようにします。大事なことは、みんなが「それぞれの意見を合わせる」よう心掛けることや「いくつかの意見のよいところを取り入れながら、新しい考えをつくる」ことを考えられるようにすることです。

◇「折り合うこと」の大切さを教える

「折り合いの型」を教えるだけではなく、普段から次のような指導を心掛けておきます。

その1…いろいろな意見があることを知らせる。

* 「自分とは違った考えを持った人がいるんだ。」「ただ自分の考えを言い合っているだけでは何もできないな。」などを根気よく指導します。「反対意見の人はどんな思いでそう言っているんだろうね」ということを考えさせることも大切です。

→そのために、好き嫌いがはっきりしている遊びをいくつか出し合わせるなどして、一人ひとりがそれぞれの意見をもっていることを理解させることも大切です。

その2…集団決定の重さを理解させる。

* 「話し合い」で決まったことには従わなければならないことを指導します。

「話し合い」とは勝ち負けではなく、数の理論で相手をねじ伏せるやり方でもなく、一人でも多くの人々が納得したり、一人でも多くの人々の考えが生かされたりして、よりよい考えを見つける時間であることを理解させるのです。

→決まったことであっても、全員がやりたいわけではなく、折り合いの上で成り立っていることを理解させることが大切です。

その3…学級会（話し合い）のルールやマナーを教える

*誰もが自分たちの学級をよりよくしたいと思って話し合いをしていることを理解させます。否定や反対は、その人間に対してやっているわけではないことも教えます。

→そこで、「人を区別しないで、誰の意見もきちんと聞くこと」「自分の意見と比べながら聞くこと」を指導します。また、友達の考えのよさに気付いたら、自分の考えを変えてもよいことも指導します。

その4…見つけた心遣いを取り上げる

*子どもの中には、何気なく友だちに対して素敵な心遣いができる子どもがいます。それを取り上げ、「人のことを思って行動すること」の素晴らしさを広げるようにします。「心は見えないが、心遣いに見える」のです。

その3) 集団決定について指導する

反対意見が出ていても折り合いを付けて集団決定していかなければなりません。集団決定する際に次のような配慮をすることが、一人ひとりを大切にする人間関係を築くことにつながります。

- 意見が対立している場合、「意見が出尽くしたので、そろそろ決めてもよいですか。」と同意を得て集団決定します。
- 自分の意見に決まらなかった児童に対しては、「よく考えて、いろいろな意見を出してくれたおかげで、よい決定ができましたね。」などと声を掛け、認めるようにします。

その4) 時間切れの場合を決めておく

時間が足りなくなって話し合いが最後まで進まなかったときは、残った問題によって次のような対応をするように決めておきます。

- (1) 次の学級会で話し合います。
- (2) 朝の会、帰りの会で再度話し合います。
- (3) 計画委員会（提案者）に任せます。
- (4) 関係ある係に任せます。
- (5) 実行委員会で決めてもらいます。
- (6) 計画委員会と先生に任せます。

子どもたちには、「時間がなくなったからといって簡単に多数決をやってはいけませんよ」と指導しておきます。最終的な決断方法や決定方法が未確定のままだと司会の子どもたちも不安になります。だからこそ、このような約束が必要なのです。